

# 令和2年度事業計画書

〔 自 令和2年4月 1日 〕  
〔 至 令和3年3月31日 〕

一般社団法人日本船用工業会



# 目 次

I	事業方針	1
II	事業計画	1
	1. グローバル展開の推進	
	(1) グローバル展開の環境整備	1
	(2) 海外広報宣伝の充実	2
	(3) 国際交流の促進（公益目的事業）	3
	(4) J E T R O 共同事務所関連	4
	2. 人材確保・養成対策の推進（公益目的事業）	
	(1) 人材確保・養成対策事業の実施の検討	4
	(2) 船用マイスターの認定	4
	(3) 人材確保等	4
	(4) 社会人教育	5
	(5) 外国人技能実習制度活用の検討	5
	3. 技術開発の活性化	
	(1) 新製品開発活性化のための環境整備	5
	(2) 研究会（公益目的事業）	6
	(3) 国内外の規制への対応（公益目的事業）	6
	(4) ライフサイクルの検討（公益目的事業）	6
	(5) 規制緩和に関する取組（公益目的事業）	6
	(6) 新製品開発助成事業	7
	(7) 船用機器標準化の推進（公益目的事業）	8
	4. 安全・環境問題への積極的な貢献	
	(1) I M O 等への取組の強化	8
	(2) 環境問題への積極的な取組	8
	5. 業界内及び関係業界との交流・連携の促進（公益目的事業）	9
	6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究	9
	7. 船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）	9
	8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）（公益目的事業）	9
	9. 会員企業のための統計資料の整備等	
	(1) 船用工業の統計資料の整備（公益目的事業）	10
	(2) ホームページの充実	10
	(3) 会員サービス事業の充実	10
	10. 海事クラスターとの交流・連携の促進（公益目的事業）	
	(1) ユーザー業界等との交流・連携	10
	11. 船用工業の経営基盤強化に関する事業（公益目的事業）	
	(1) 融資の斡旋（公益目的事業）	11

(2) PL対策の推進	11
(3) 経営戦略セミナーの開催（公益目的事業）	11
12. その他の事業	
(1) 国・関係機関への協力	11
(2) 懇親会の開催	11
(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等	11
(4) 地方船用工業会との連携（公益目的事業）	11
13. 広報活動	
(1) 会報「舶」の発行（公益目的事業）	11
14. 表彰に関する業務	11

# 令和2年度事業計画

一般社団法人日本船用工業会

## I 事業方針

昨年度を振り返ると、一昨年から続く米中貿易摩擦などを受けて世界経済が減速し、我が国経済も10月の消費税増税の駆け込み需要の反動があり年末にかけて弱含みに推移した中で、年明けから新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、人や物の移動や事業活動に影響を及ぼし始めて、世界経済の先行きに影を落としている。

一方、造船業界を見ると、船腹過剰による新造需要低迷が続く中、中国、韓国において、企業統合によって巨大造船企業が生まれ、我が国でも、大型の資本業務提携等の企業再編の動きが活発化しており、今後ますます競争環境が激化すると見られることから、我が国船用工業界を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くことが想定される。

こうした競争激化が続くなかで、今後は、従来の一般商船市場に加え、伸長が期待されているオフショアや海外漁船市場等の新分野市場あるいは官公庁船分野への対応も重要となる。

さらに、IMOのGHG削減戦略をはじめとする国際的な船舶安全環境規制の強化や、IoT・ビッグデータ・AI等デジタル化技術の進展、国内生産年齢人口の減少等の課題にも適切な対応が求められる。

こうした状況の中で、当工業会としては、長年に亘り顧客の信頼を獲得してきた高い品質や技術力、きめ細かなアフターサービス力等を基礎としつつ、連携した技術開発の取り組みを進めて一層の競争力強化を図り、世界の海事産業の発展に貢献していく。

このため、当会では、本年度も「日舶エアクションプラン」に基づき、「グローバル展開の推進」、「海洋開発等新分野の市場開拓」、「人材確保・養成対策の推進」、「技術開発の活性化」、「我が国海事クラスターとの連携強化」を事業の柱に掲げ、以下の事業を実施することとする。

## II 事業計画

### 1. グローバル展開の推進

#### (1) グローバル展開の環境整備

##### 1) グローバル展開の検討（公益目的事業）

- ①当会の海外事業の実施に関する基本方針である「グローバル事業の今後のあり方について」を踏まえ、引き続き日本船用工業のプレゼンスの向上、ターゲットとする市場（既存市場、新興国市場、新分野市場）に応じたアプローチ戦略の検討、会員企業の海外市場への参入促進等を図る。
- ②グローバル戦略検討委員会及び国際展示会WGにおいて、展示会参加を中心に、各市場へのアプローチ手法（情報収集、情報提供、関係構築）の選択と深度化について検討する。

##### 2) 海外市場開拓の検討（公益目的事業）

- ①前項①と同様の取組を行う。
- ②海外市場開拓検討委員会及び同WGにおいて、東南アジア等の新興国でのセミナー

開催や業界交流等を中心に、各市場（既存市場、新興国市場、新分野市場）へのアプローチ手法の選択と深度化について検討する。

- ③海外漁船市場開拓WGにおいて、海外漁船市場への参入・拡大を図るため市場分析や市場参入・拡大方策を検討する。また、ニュージーランドで実施予定のセミナー等の結果を踏まえ、漁業分野に焦点を置く展示会参加やセミナー開催のあり方について検討する。
- ④米国の艦艇建造造船所への日本製船用機器の輸出実現に向け、防衛省、防衛装備庁や「艦船機関機器技術委員会」及び「艦船電気機器技術委員会」と連携し、必要な対応策について検討する。

### 3) オフショア市場開拓の検討

- ①オフショア事業戦略検討委員会において、オフショア分野における我が国船用工業の参入及び販路拡大に必要な事業展開について検討する。**(公益目的事業)**
- ②Mobile Units WGにおいて浮体式設備等の市場分析を行うとともに参入に必要な規則や要件などを精査し、必要な事業の実施方策について検討する。また、国内外の浮体式ユニットを所有又は建造するオーナー、EPCコントラクター・エンジニアリング企業との連携を強化する。**(公益目的事業)**
- ③Support Vessel WGにおいて市場参入に必要な事業の実施方策について検討する。特に、平成30年度～令和元年度に国土交通省の補助を得て実施した「日本製船用機器の搭載を前提としたOffshore Support Vessel (OSV) 基本設計図面構築事業」の成果について、令和元年度補正予算の補助（令和2年度事業延長済）を活用し、図面等の深度化を図る。また、戦略的営業・広報活動を通して図面の普及を図り、我が国船用製品のパッケージ化と市場への参入強化を推進する。併せて、国内外のオフショア支援船を所有するオーナーや建造する造船所等との連携を強化する。

## (2) 海外広報宣伝の充実

### 1) 海事展への参加による海外宣伝の充実

- ①日本財団の助成を受け、以下の海外展示会に出展するとともに、会員ニーズを踏まえて、セミナー・レセプションの開催、現地海事関係先訪問、視察等を行う。  
なお、Offshore Technology Conference (OTC) 展示会についてはINPEX、JAMSTEC、JX等の上流企業や（一財）日本海事協会と、Posidonia 展示会については日本船舶輸出組合と、その他の展示会等についても関係団体と協力して参加する。また、OTC 展示会については、昨年度に引き続きメイン会場で一部の展示を行い、効果的な広報に努める。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大にともなう展示会等の開催動向に留意し、適切に対処する。

－ OTC 2020展示会（2020年5月 アメリカ）

（新型コロナウイルス関連で中止）

- － Posidonia 2020展示会（2020年6月 ギリシャ）  
（新型コロナウイルス関連で10月に延期）
  - － SMM Hamburg 2020展示会（2020年9月 ドイツ）  
（新型コロナウイルス関連で2020年2月に延期）
  - － OTC 2021展示会参加準備（2021年5月 アメリカ）
  - － Nor-Shipping 2021展示会 参加準備（2021年6月 ノルウェー）
- ②自主事業として以下の国際展示会に参加する。
- － Nor-Fishing 2020展示会（2020年8月 ノルウェー）  
（新型コロナウイルス関連で中止）
  - － APM 2020展示会（2020年9月～10月 シンガポール）  
（新型コロナウイルス関連で2020年3月開催予定が9月に延期）
  - － IMPA London 2020展示会（2020年9月 イギリス）  
（新型コロナウイルス関連で2021年3月に延期）
- ③自主事業として、海洋開発関連や海外漁船関連の交流ミッション派遣を行い、我が国海洋開発分野及び海外漁船分野でのPR及び調査を行う。また、会員企業のPRのためオフショア市場向け製品、省エネ環境製品等のPR資料を作成する。
- ④日本財団の助成を受け、我が国船用工業を紹介する海外広報誌「JSMEA NEWS」を刊行する。

## 2) 船用工業セミナーの開催（日本財団助成事業）

日本財団の助成を受け、海外新興市場等における船用製品の需要開拓を目的に次の各国にて船用工業セミナー等を行う。

- ①インドネシア ②マレーシア ③ニュージーランド

## (3) 国際交流の促進（公益目的事業）

- 1) 以下の海外の海事関係団体等との交流を継続的に行い、連携を図る。また、諸外国の海運・造船等ユーザー業界との交流を推進する。特に、マレーシア、タイ、フィリピンとは平成30年度及び令和元年度に締結した協力協定（MOU）に基づき、積極的な交流を図る。また、更なる海事関係団体等とのMOU締結の可能性を検討する。

### (アジア地域)

- 韓国 : 韓国造船資機材協同組合
- 中国 : 中国船舶工業行業協会
- 台湾 : 台湾航運界工務聯誼會
- フィリピン : 海事産業庁、外航船主協会、内航船主協会、石油輸送協会
- タイ : 船主協会、造船工業会、遠洋漁業協会
- マレーシア : 船主協会、造船工業会、オフショア支援船協会
- シンガポール : 船主協会、海事産業協会
- インドネシア : 船主協会、造船工業会

### (欧米地域)

- ロシア : ロシア船級協会、プリモリエ漁業協会
- ノルウェー : ノルウェー漁業船主協会
- アイスランド : プロモートアイスランド
- イギリス等 : INTERNATIONAL MARITIME PURCHASING ASSOCIATION
- ギリシャ : 船主協会
- アメリカ : オフショア支援船協会、延縄業連合
- ブラジル : 国家石油庁、リオデジャネイロ州運輸局、船舶協会、造船工業会

### (4) JETRO共同事務所関連 ((一財)日本船舶技術研究協会への協力)

- 1) 日本財団の助成を得て(一財)日本船舶技術研究協会と協力し運営しているJETRO共同事務所(シンガポール、香港、ヒューストンの船用機械部及び海洋・海事部)を活用し、アジア、米州、欧州等の海事・オフショア・漁船情報の収集を行うとともに、各事務所において地域の現況及び会員のニーズに即した各種調査を実施する。
- 2) 以下の特別調査を実施する。
  - － シンガポール : 「中東地域(GCC諸国)のオフショア支援船市場調査」
  - － 香港 : 「中国におけるLNG船市場調査」
  - － ヒューストン : 「メキシコ湾海洋開発に関する現状及び最新動向に関する市場調査」
- 3) 各事務所において現地会員企業の事業活動を支援する。

## 2. 人材確保・養成対策の推進(公益目的事業)

### (1) 人材確保・養成対策事業の実施の検討

人材養成検討委員会並びに人材確保対策検討WG、社会人教育検討WG及び海外実習生調査検討WGにおいて、会員企業のニーズを踏まえた効果的な事業について検討する。

### (2) 船用マイスターの認定

会員企業の社員等であって、船用工業を支える優秀な技能者を船用マイスターとして認定するとともに、認定者については、国、団体等の表彰制度等に積極的に推薦する。

### (3) 人材確保等

- 1) 船用機器についての理解を広げるため、業界講師による「船用工業講義」を東京海洋大学、神戸大学、関西海事教育アライアンス(大阪大学・大阪府立大学・神戸大学の連携講座)等において開講する。
- 2) 船用工業の周知活動を目的とした「船用工業説明会」を東京海洋大学、神戸大学、東海大学、大阪府立大学、同志社大学、近畿大学、神戸女子大学、兵庫県立大学、鳥取大学、高知大学、長崎総合科学大学、長崎大学、鹿児島大学等で実施する。また、さらに対象大学を拡大するよう努める。



- 3) 東京海洋大学、神戸大学主催のオープンキャンパスに、大学から要請を受けた会員企業とともに参加する。
- 4) 会員企業の学生採用活動を支援するため、インターネットを活用した学生向け船用業界紹介事業を実施する。

#### (4) 社会人教育

##### 1) 若手・新入社員研修

会員企業の若手・新入社員を対象に、社会人としての考え方やマナー等を身につけ、日本の海事産業の一翼を担う自覚と幅広い業務を行うための基礎的素養・見識を養うとともに、研修生相互が交流する機会を提供することを目的とした「若手・新入社員教育研修」を実施する。

##### 2) 乗船研修

会員企業の社員教育の一環として、東京海洋大学及び神戸大学で所有している練習船において乗船研修を実施する。

##### 3) 英語講座

英語講座として、①基礎的なビジネス英語の習得を目的とした「ビジネス英語初級講座」、②サービスエンジニアを主な対象に、実践的な英語力の習得を目的とした「船用実践英語講座」、③海外営業担当者等を対象に、国際展示会や船用工業セミナーでのプレゼンテーションにおける英語力の習得を目的とした「英語プレゼンテーション講座」を実施する。

##### 4) 海運・造船概論

会員企業の中堅社員等を中心とした幅広い層を対象に、海運、造船業界を取り巻く現状・動向等についての理解を深めるための社会人教養講座「海運・造船概論」を実施する。

##### 5) 外航商船船上実習

会員企業のサービスエンジニアや設計技術者等を対象に、製品の改善や技術力の向上等を目的として、外航船社の協力を得て外航商船船上実習を実施する。

#### (5) 外国人技能実習制度活用の検討

海外実習生調査検討WGにおいて、外国人技能実習制度及び新たな在留資格である「特定技能」制度について、国及び関係団体から情報収集するとともに活用方策を検討し、会員の人材確保及び国際競争力強化に寄与する。

### 3. 技術開発の活性化

#### (1) 新製品開発活性化のための環境整備

##### 1) 技術開発活性化の検討（公益目的事業）

- ①当会の技術開発事業の実施に関する基本方針である「今後の技術開発事業のあり方」及び今後の技術開発が目指すべき方向性を定めたロードマップなどを踏まえ、会員企業の競争力強化につながる技術開発の活性化及び環境整備を図る。

②技術開発戦略検討委員会及び技術開発戦略検討WGにおいて、今後の技術開発事業のあり方やロードマップについて必要に応じ見直しをする。

## 2) プロジェクト型技術開発事業（公益目的事業）

「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、国際海事社会が直面する重要な技術開発テーマに対して、効率的・効果的に成果を得るため、複数の関係会員企業が能力を結集して連携して技術開発に取り組む「プロジェクト型技術開発事業」の実施に向けて検討を進める。具体的な実施内容については、重要な技術開発テーマに関するワークショップや関係部会での議論等を踏まえて検討を進める。

（4.（2）1）②参照）

## 3) 若手技術者交流会（公益目的事業）

「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、会員企業の若手技術者が同業他社や異分野企業の技術者と交流する機会を創出し、技術者の視野を広げ、将来の連携による技術開発の活性化に繋げていくために、「若手技術者交流会」を実施する。

## （2）研究会（公益目的事業）

スマートナビゲーションシステム研究会3において、ユーザー業界等の参加も得て、これまでの研究成果の実用化と普及促進を図るため、サイバーセキュリティ対策やデータサーバ試験規格の開発等を行うとともに、情報統合化システム及びインフラ構築に関する検討を行う。また、ホームページ等で本研究会の周知活動を行う。

## （3）国内外の規制への対応（公益目的事業）

- 1) 規制問題検討委員会において、IMO・ISO等国际機関への対応、EUによる船用機器等の相互承認制度、国内規制に係る課題等について、業界としての検討を行い対応する。
- 2) 国土交通省において、海事産業でのデジタルイゼーションの進展を踏まえ、船舶検査の受検者が効率的な受検や品質向上の観点においてそのメリットを最大限享受できるように新たな船舶検査制度を検討しており、その構築に協力する。
- 3) 「船舶検査に関する懇談会」を開催し、船舶検査の実施方法等に関し、関係当局と情報交換を行う。

## （4）ライフサイクルの検討（公益目的事業）

ライフサイクル検討委員会の「第三作業部会」の下に設置したポンプWG及びボイラWGにおいて、製品の付加価値向上を目指し、遠隔監視システムや予防保全について検討した報告書について、ライフサイクル検討委員会及び第三作業部会に報告し、「自動運航船」の実現に向けて船用工業の立場から貢献する。

## （5）規制緩和に関する取組（公益目的事業）

現在、PLC（高速電力線通信）の船舶での使用は電波法上認められていないため、

配電盤部会 P L C 検討WGにおいて、引き続き、総務省に対する規制緩和要望の取組を進めるとともに、船舶での P L C 利用に関するガイドンスを作成する。

## **(6) 新製品開発助成事業 (日本財団助成事業)**

1) 業界における新製品開発を活発化するため、日本財団の助成を受けて、以下の6件の新製品開発助成事業を実施する。

### **①船舶用ポンプ状態診断システムの技術開発 (令和元年度～2年度)**

I o T 技術を活用し、メンテナンスにおける船員負担の軽減や、船の安全運航の更なる向上を可能にする、船舶用ポンプ状態診断システムの開発を令和元年度、2年度の2年計画で実施する。2年度は、船用ポンプ向けメカニカルシール状態診断システムを確立する。

### **②効率運航操船支援システムの技術開発 (令和2年度～3年度)**

船体に設置されている喫水計を用いて、船体の縦揺れの原因となる波高を計測するシステムを開発するとともに、波高の時系列データからこの先出会う波浪の波長及び波高を予測し、燃費改善や安全性の指標を表示する効率運航操船支援システムの開発を令和2年度、3年度の2年計画で実施する。2年度は、データ解析を行うソフトウェアと実船搭載用試験機の設計及び製作を行う。

### **③微弱電流を用いた船用プロペラ生物付着防止装置の技術開発 (令和2年度～3年度)**

生物が付着しやすい停泊中に、微弱電流をプロペラに通電しプロペラ表面を無酸素状態にすることで生物付着を抑制する装置の開発を令和2年度、3年度の2年計画で実施する。2年度は、小型船舶を用いて通電なし試験を実施して、燃費消費量及び生物付着状況を確認し、陽極の配置場所検討や必要通電量の算定を行う。

### **④IoT 無線振動・温度センサ及び機器状態監視診断システムの技術開発 (令和2年度～3年度)**

機関士が直接手で触るなど、感覚や経験に基づき行っている機器の状態把握や異常検知に代わる、最新のセンシングや診断技術を活用した IoT 無線振動・温度センサ及び機器の状態監視診断システムの開発を令和2年度、3年度の2年計画で実施する。2年度は、IoT 無線振動・温度センサ及び機器状態監視診断システムの設計・試作を行う。

### **⑤配電システム IoT 化による状態監視及び予防保全アプリケーションの技術開発**

(令和2年度～3年度)

配電システムの各制御機器で使用されている情報を収集・蓄積し解析する状態監視アプリケーション及び機械学習技術・シミュレーション技術を活用した予防保全アプリケーションの開発を令和2年度、3年度の2年計画で実施する。2年度は、データ出力ソフトウェアの設計・開発を行い、状態監視アプリケーションの開発を行う。

### **⑥貨物温度の状態監視に関する技術開発 (令和2年度～3年度)**

現在、石炭運搬船において手作業で行われている船倉内の貨物温度計測を自動計測するための計測用温度センサ及び専用データロガーの開発を令和2年度、3年度の2年計画で実施する。2年度は、多点温度計測ケーブル及びハンディロガーの設計・開発を行う。

2) 「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、令和3年度助成事業を募集し、技術開発評価委員会において審査を行った上で、日本財団への申請を行う。

### 3) 船用技術フォーラム（公益目的事業）

船用技術フォーラムを開催し、造船・船用に係る技術の知見を高めるとともに、新規テーマの発掘・技術戦略の形成に役立てる。

## （7）船用機器標準化の推進（公益目的事業）

業界標準であるSM標準の制定、見直しを行い、広く関係先に配布することにより、船用機器の標準化を推進する。

## 4. 安全・環境問題への積極的な貢献

### （1）IMO等への取組の強化（公益目的事業）

#### 1) IMO、ISOへの対応

IMO等における安全・環境規制やISO等における船用機器に関する規格・標準について、部会及び委員会等において業界の意見等を集約しつつ、業界として取組の強化を図る。

#### 2) CIMAC等への対応

IMOで検討されているGHG削減対策への対応や、ISOで検討されている船用燃料油規格等について、我が国業界の意見を反映すべく、CIMAC等との連携を一層強化するよう努める。

### （2）環境問題への積極的な取組

#### 1) GHG削減対策

①平成30年度に設置されたオールジャパンの「国際海運GHGゼロエミッション・プロジェクト」に引き続き参加し、内外のGHG削減に係る動向の把握、GHG削減ロードマップの実施のための具体的な戦略の検討等に参画し、GHG削減対策の検討に貢献する。

②「プロジェクト型技術開発事業」のテーマとして、GHGゼロミッション化に向けた内燃機関を中心とするプラントの技術開発について検討を進める。

#### 2) 燃料油の硫黄分濃度規制

令和2年1月より開始された船舶用燃料の硫黄分濃度規制強化（一般海域0.5%以下）について、規制適合油使用による不具合などの情報収集・情報共有を行うことにより、ユーザーにおける新たな制度への適切な対応を支援する。

#### 3) バラスト水排出規制

船用業界として日本政府やユーザー業界と連携し、2017年9月に発効した条約の円滑な運用に寄与する。

#### 4) シップリサイクルへの対応（公益目的事業）

①メーカー、造船所間における材料宣誓書の作成方法等の解説について、当会ホームページを活用する等、引き続きシップリサイクル条約についての周知、啓蒙を

図る。

②既に15か国が同条約を批准しており、条約発効に備えて船用メーカーに対する問い合わせの増加等が予想されるため、その対応策を検討するとともに、条約の批准状況等の条約発効に係る情報を関係会員に提供する。

#### 5) アスベスト規制への対応

船舶へのアスベストを含む機器の新規設置は、SOLAS条約により禁止されている。当会では、我が国関係法令の遵守の徹底及び他国の船用製品との差別化を図るため、国の法令に適合している船用機器に対し、アスベスト不使用を明示するシールの交付を実施する。

#### 6) 省エネ関連

船用機関製造業について、CO<sub>2</sub>排出削減等に向け定めた低炭素社会実行計画の進捗状況の確認、フォローアップ等を実施し、地球環境対策に寄与するよう努める。

#### 7) 海ごみゼロウィークプロジェクト

日本財団が実施する「海ごみゼロウィーク」プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業有志による海ごみ拾い活動を推進する。

### 5. 業界内及び関係業界との交流・連携の促進（公益目的事業）

#### (1) 業種別部会等の活性化

- 1) 業界内の交流・連携を強化し、業種別部会等の一層の活性化を図る。また、当会が実施する各種事業について必要に応じて各部会から意見、提案等を行う。
- 2) 業界内の異業種による共同開発、その他の重要な共通課題等について連携した取り組みを図る。また、業種別部会長会議を開催する。
- 3) 必要に応じて部会等で船用工業講義用の業界共通テキストの更新作業を行う。

### 6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究（防衛省への協力）

艦船用電気機器技術委員会及び艦船用機関機器技術委員会を開催し、防衛省と協力して、艦船用電気機器・機関機器の標準化、新技術等に関する調査研究等を行う。

### 7. 船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）

模倣品対策協議会において、模倣品に関する海外情報の収集、講演会の開催、業種毎の連携の強化等、会員ニーズに沿った活動を行う。また、J S M E A純正品ラベルの普及促進に努めるとともに、ラベルの一層の信頼性確保のため、ラベルに使用されている「J S M E A」ロゴについて、韓国、シンガポール及び台湾での商標登録手続きを進めるとともに、他国での登録の必要性について検討する。

また、海外展示会等におけるポスターの掲示、DVDの配布等、グローバルな視点に立って模倣品防止対策事業を推進する。

### 8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）（公益目的事業）

船用次世代経営者等会議（次世代会）については、次代を担う若手経営者等の間で会

員相互の交流及び親睦を図るとともに、国内外の海事関係者との情報交換、関係構築等を積極的に進める。また、平成28年度から実施している海運会社の若手管理職との交流会や国交省室長クラスとの海事行政研修会を今年度も引き続き実施する。

## 9. 会員企業のための統計資料の整備等

### (1) 船用工業の統計資料の整備（公益目的事業）

我が国並びに海外の船用工業製品の生産統計、輸出入統計及び各国船用機関の生産動向等の情報資料を収集・整理し、会員企業等に提供する。また、統計情報の一層の充実を図るため、統計・情報分析WGにおいて会員へ提供する各種統計情報について見直しを行い、会員ニーズに沿ったより活用しやすい情報提供を継続的に行う。

### (2) ホームページの充実

当会のホームページの登録普通会員向けページに掲載した統計情報等を随時更新し、会員にとって有用な最新情報を提供する。

### (3) 会員サービス事業の充実

会員の個別の要望等を幅広く収集・把握するため、実施事業に関するアンケートを実施し、当会が実施する事業の活性化と効率的な事業活動等を行う。会員各社への個別訪問及び地域交流会を開催する。

## 10. 海事クラスターとの交流・連携の促進（公益目的事業）

### (1) ユーザー業界等との交流・連携

1) 海運、長距離フェリー等のユーザー業界及び（一財）日本海事協会等との懇談会等を開催し、当面の課題や現状等についての意見交換を行うとともに、船用工業への要望について意見を聴取する。

2) 造船業界経営者と懇談会を開催し、両業界に共通の課題等に情報交換を行うとともに、造船業界とのサプライチェーンの効率化、船用機器仕様の標準化、共同開発の実施等について検討を進める。

サプライチェーンの効率化については、令和2年度国土交通省請負業務（公募）「船舶産業における造船事業者と船用工業事業者間の連携の促進やサプライチェーンの最適化等に係る調査研究業務」に（一社）日本造船工業会とともに応募し、検討を進める。

3) 船艇技術協議会及び船艇技術懇談会を開催し、海上保安庁と巡視船艇の搭載機器の高機能化等技術的問題等について情報交換等を行う。

4) （独法）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（JRTT）と内航船に係る技術的な問題等について情報交換等を行う。

5) （一社）海洋水産システム協会と漁船の動向に係る技術的な問題等について情報交換等を行う。

6) 大手商社と政策委員会との懇談会を開催する。

## 1 1. 船用工業の経営基盤強化に関する事業

### (1) 融資の斡旋（日本財団関連）（公益目的事業）

日本財団が行う設備資金及び運転資金の貸付けに際し、申込企業等に対して事業者団体としての証明を行うとともに、その申込み手続きに協力する。

### (2) P L 対策の推進

会員の製造物責任防御対策として、当会団体 P L 保険を適切に運営し、会員の経営の健全性確保に資する。

### (3) 経営戦略セミナーの開催（公益目的事業）

船用工業を取り巻く諸情勢についての知見を高めるため、経営戦略セミナー（講演会等）を理事会等に併せて適宜開催する。

## 1 2. その他の事業

### (1) 国、関係機関への協力

官庁の各種会議、関係諸団体の委員会等へ委員等を派遣するほか、関係諸団体との連絡協調を図る。

### (2) 懇親会の開催

新年賀詞交換会、表彰祝賀会、秋の大会、年末懇親会等を開催して会員相互の親睦を図る。

### (3) 新規会員獲得に向けた取り組み等

会員の協力を得ながら、当工業会の事業活動の一層の活性化を図るため、新規会員の入会を促進する。

### (4) 地方船用工業会との連携（公益目的事業）

地方船用工業会との情報交換を密にするとともに、地方船用工業会全国協議会の取り組みに協力する。

## 1 3. 広報活動（公益目的事業）

### (1) 会報「舶」の発行

機関誌である会報「舶」、ホームページ等を通じて広報を行うとともに、個別案件ごとにプレス発表等により、当工業会の活動を積極的に紹介する。

## 1 4. 表彰に関する業務

春秋の叙勲、褒章、海の日大臣表彰等について、当工業会関係の功労者を当局に推薦するとともに、船用マイスターとして認定された秀れた技能者については、国、団体等の表彰制度に積極的に推薦する。